

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

| 県民指標 | | | | | | |
|-------------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | | 30 年度 | 31 年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 保育所の待機児童数 | | 73 人 | 48 人 | | 24 人 | 0 人 |
| | 98 人 | 101 人 | | | | |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数 | | | | | |
| 30 年度目標値の考え方 | 平成 31 年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年 25 人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|---|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | | 30 年度 | 31 年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局） | 放課後児童クラブの待機児童数 | | 64 人 | 42 人 | | 21 人 | 0 人 |
| | | 86 人 | 56 人 | | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | 30年度 | 31年度 |
|--------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| | | 23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部 子ども・家庭局） | 生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 | | 24 市町 | 25 市町 | |
| | | 23 市町 | 23 市町 | | | | |
| 23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部 子ども・家庭局） | 「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 | | 50.0% | 55.0% | | 65.0% | 75.0% |
| | | 40.8% | 44.3% | | | | |
| 23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会） | 家庭教育を支援する市町・団体数（累計） | | 27 市町・団体 | 43 市町・団体 | | 59 市町・団体 | 74 市町・団体 |
| | | 12 市町・団体 | 15 市町・団体 | | | | |
| | 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 | | 76.3% | 84.2% | | 92% | 100% |
| | | 65.6% | 54.7% | | | | |

現状と課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。
平成 29 年度は本計画の中間年に当たり、各市町で計画の見直しについて検討を行うことから、それに基づき県の計画についても点検、評価を行い、見直しを行う必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス、潜在保育士の現場復帰支援研修や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付を行っています。
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、病児・病後児保育を提供しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修や子育て支援員研修（放課後児童コース）を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、人材確保に努める必要があります。

- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議（以下「推進会議」という。）」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている居場所づくり（学習支援、食の支援等）の実態調査を行い、その現状や課題について把握を行っています。推進会議の活動を通じて、多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（6市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行っています。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後とも、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めており、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しています。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組んでいます。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「みえ家庭教育応援プラン」が策定されたことから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施します。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「保幼小の連携」、保育を進めていく上で重要とされる「0歳～2歳児の発達理解と保育」をテーマに研修を実施します。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0～5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ⑱幼児期は子どもが心身ともに健やかに成長していくうえで大切な時期であり、子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進するとともに、幼児教育で育んだ力を小学校教育につなげていく必要があります。

平成30年度の取組方向

健康福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付(施設型給付)および小規模保育等への給付(地域型保育給付)を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤居場所づくりに関する実態調査の結果をふまえ、推進会議において効果的な支援策を検討し、多くの団体が参画できるよう水平展開を視野に入れて取組を進めていきます。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑦生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校(分校)と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

- ⑩乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。
また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣を行うとともに、事例研究会を開催し、人材育成を進めます。
- ⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑯これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。

環境生活部

- ⑰私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑱高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑲3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートの活用を促進するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、就学前教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、保幼小の交流について幼稚園等に働きかけていきます。

主な事業

健康福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 予算額：(29) 3, 359, 637千円 → (30) 4, 119, 533千円
 事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
 また、保育士等の処遇改善の取組を円滑に進めるため、事業者に対する助言・指導を行います。

②（一部新）保育対策総合支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 27,187千円 → (30) 41,828千円

事業概要：保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、障がい児受入れのための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。また、県内で保育士資格を持ち、現在保育所等で就労していない潜在保育士を対象とした就労意向調査等を実施するとともに、人材バンクへの登録など、保育所等への就労支援を促進します。

③地域子ども・子育て支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 462,781千円 → (30) 527,735千円

事業概要：すべての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

④放課後児童対策事業費補助金

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 656,961千円 → (30) 895,848千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑤放課後子ども教室推進事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(29) 43,622千円 → (30) 45,267千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑥（一部新）子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 743千円 → (30) 739千円

事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、県、市町、関係団体等の連携を一層深めるとともに、新たに食の支援を行う居場所づくりのためのノウハウをとりまとめ、参画する団体への支援を図ります。

⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 34,322千円 → (30) 36,088千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入が確保されるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など、安心して子育てができるよう必要な支援を行います。

- ⑧（一部新）生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(29) 5, 207千円 → (30) 7, 937千円
事業概要：生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子ども（中学生及び高校生世代）を対象に、将来の自立に向けて学習支援、進路相談（高校・大学進学等）、生活相談（家庭、学校）及び親への養育支援を実施し、貧困の連鎖の防止を図ります。
- ⑨（新）子どもの生活・学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
予算額：(29) ー 千円 → (30) 2, 169千円
事業概要：子どもの貧困対策を推進するため、学習支援を行う団体やボランティアの新規開拓、潜在的な事業未利用者の掘り起こしなど、地域で中心的な役割を担う人材を「地域学習支援コーディネーター（仮称）」として養成します。
- ⑩（一部新）医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】
予算額：(29) 21, 582千円 → (30) 23, 830千円
事業概要：途切れない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
また、新たにICTを活用し、東紀州地域での「CLMと個別の指導計画」の導入を支援します。
- ⑪（一部新）親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
予算額：(29) 7, 163千円 → (30) 12, 283千円
事業概要：出産前や乳幼児の親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家族の絆一行詩コンクールを実施するとともに、「三重県家庭教育応援プラン」に基づき、気運醸成や市町と連携した取組を進めます。
- ⑫私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
予算額：(29) 1, 505, 559千円 → (30) 1, 370, 580千円
事業概要：私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上ならびに園児の就園上の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。
また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。
- ⑬（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
予算額：(29) 9, 409千円 → (30) 31, 765千円
事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行うとともに、新たに保育士の技能・経験に応じた処遇改善を実施するために必要となるキャリアアップ研修を行います。

⑭認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(29) 310,764千円 → (30) 517,220千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

⑮私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 1,772,897千円 → (30) 1,851,705千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 330,669千円 → (30) 312,434千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(29) 4,042,534千円 → (30) 4,059,791千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑱（一部新）幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(29) 814千円 → (30) 2,578千円

事業概要：新幼稚園教育要領に示されている幼児教育を推進するため、実践研究幼稚園を指定し、幼児教育アドバイザー（仮称）による指導・助言を受けながら、子どもたちの自己肯定感を高める効果的な指導法等について研究し、成果を普及します。